

事業報告書

令和4年度

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに.....	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等.....	3
II 評議員会の概況	4
III 理事会の概況.....	5
IV 総務の概況.....	6
V 推進委員会議の概況.....	7
VI 令和4年度事業の概況.....	7
1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	7
A. 青少年国際交流スタディツアーの実施.....	7
B. 国際交流指導者養成セミナーの実施.....	7
C. 出版物刊行	9
D. 国際理解教育支援プログラムの実施.....	9
E. 団体会員支援等	10
2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力	10
A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	11
B. 他団体の国際交流事業等への協力	20
3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....	20
A. 第29回青少年国際交流全国フォーラム	20
B. 団体会員のブロックイベント(青少年国際交流を考える集い)	21
4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況.....	21
A. 機関誌の刊行	21
B. 年報の刊行	21
C. ホームページの更新・ソーシャルメディアの活用	21
D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの配布.....	21
5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況.....	21
A. 青少年国際交流事業に関する情報収集	21
B. 青少年国際交流に関する調査研究.....	22
6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....	22
A. 活動奨励金等の交付	22
B. コンサルティング事業等.....	22
令和4(2022)年度 推進委員名簿 (令和5.3.31現在) ... エラー! ブックマークが定義されていません。	

はじめに

グローバル化の進んだ現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日の設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来28年間、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく実施(一部を共催)にあたってきた。プログラムの具体的運営については、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan :略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んできた。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきた。このような「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会において一層必要とされていると確信している。

しかしながら、令和元年度冬に発生した新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るった影響により、この3年間は実施を予定していた「内閣府青年国際交流事業」や当センターの「自主事業」のほとんどがその実施を取り止め、オンライン化した代替事業とせざるを得ない事態となった。しかしながら、「内閣府青年国際交流事業」では、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、外国青年を招へいして対面交流をする新しい取組みが始まっており、推進センターにおいても新しい時代に向けた事業の展開を見据えている。

今後とも広く関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、当センターの主旨・目的に沿った役割を果たしていくこととしており、引き続き御支援のほどをお願いする次第である。

I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1. 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

A. 設立の目的

当センターは、青少年国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成6年4月21日に設立された。そして、平成25年4月1日に一般財団法人に移行した。

B. 事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2. 役員等

<令和4年4月1日～令和5年3月31日> _____

理事(11名)

会長	上村 知昭	元理事長、元内閣広報官
理事長(代表理事)	駒形 健一	前沖縄振興開発金融公庫監事
副会長	川上 和久	前理事長、麗澤大学教授
副理事長	坂田 清一	元日本青年国際交流機構顧問
理事	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小口 彦太	江戸川大学学長
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理事	福下 雄二	元内閣府審議官
理事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会専務理事
理事	焼野 嘉津人	元日本青年国際交流機構参与

監事(2名)

監事	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
監事	吉岡 誠	日本青年国際交流機構監査役

<令和4年4月1日～令和4年6月26日>

評議員(11名)

評議員	石川 幸子	立命館大学国際関係学部教授
評議員	石川 牧子	元日テレイベント常務取締役兼日テレ学院長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事
評議員	高下 正晴	日本青年国際交流機構会長
評議員	國分 由佳	前東京都青年国際交流機構会長
評議員	阪本 和道	元内閣府審議官
評議員	田口 和也	元公害等調整委員会事務局長
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	名古屋商科大学経済学部教授
評議員	平山 眞	元総務省政策統括官

<令和4年6月27日～令和5年3月31日>

評議員(12名)

評議員	石川 幸子	立命館大学国際関係学部教授
評議員	石川 牧子	元日テレイベント常務取締役兼日テレ学院長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事
評議員	長末 辰也	日本青年国際交流機構会長
評議員	國分 由佳	前東京都青年国際交流機構会長
評議員	阪本 和道	元内閣府審議官
評議員	田口 和也	元公害等調整委員会事務局長
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	名古屋商科大学経済学部教授
評議員	平山 眞	元総務省政策統括官
評議員	別府 充彦	前内閣府審議官

(五十音順)

II 評議員会の概況

1. 令和4年度第1回評議員会(定時評議員会)

開催月日 令和4年6月27日(月) 11時00分～12時07分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第1号議案 令和3事業年度貸借対照表(案)

第2号議案 令和3事業年度正味財産増減計算書(案)

第3号議案 評議員の選任等について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

B. 報告事項

令和3年度職務執行状況報告
令和3事業年度事業報告書
令和3事業年度公益目的支出計画実施報告書
役員賠償責任保険の契約について

2. 令和4年度第2回評議員会

- I 決議があったとみなされる日 令和5年3月31日(金)
- II 議案提案者 理事長 駒形 健一
- III 決議があったものとみなされた事項
「令和5事業年度事業計画書及び収支予算書」の報告

以上について、11名の評議員全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をされたので、その提案を了承する旨の評議員会の決議があったものと見なす。

III 理事会の概況

1. 令和4年度第1回理事会

開催月日 令和4年6月6日(月) 11時00分～12時10分
開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

- 第1号議案 令和3事業年度事業報告書(案)
- 第2号議案 令和3事業年度貸借対照表(案)
- 第3号議案 令和3事業年度正味財産増減計算書(案)
- 第4号議案 令和3事業年度貸借対照表及び正味財産増減計算書(案)に係る附属明細書(案)
- 第5号議案 令和3事業年度公益目的支出計画実施報告書(案)
- 第6号議案 令和4年度定時評議員会の招集について(案)
- 第7号議案 「役員賠償責任保険」の契約について(案)

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

B. 報告事項

理事長の職務執行状況の報告
監事監査報告書、公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書
評議員の選任について(報告)

2. 令和4年度第2回理事会

開催月日 令和5年3月28日(火) 11時02分～11時40分

開催場所 日本橋人形町「清心丹会議室」2階大会議室

A. 審議事項

第1号議案 令和5事業年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)

上記について審議の結果、全会一致で原案通り議決された

B. 報告事項

理事長の職務執行状況報告について

令和5年度全国大会・ブロックイベントの開催日程について(予定)

令和5年度第1回理事会開催日程について(報告)

IV 総務の概況

1. 組織関係

事務局には、総務部、事業部、事後活動推進部及び広報企画部の4部が置かれている。

2. 職員関係

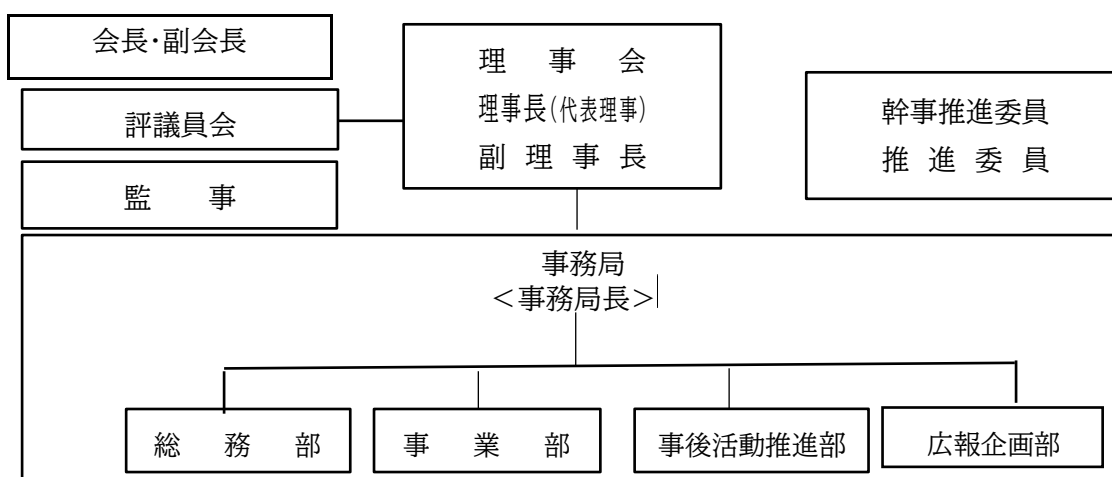
令和4年4月1日現在在職者5名。

令和5年3月31日現在在職者5名。(事務局長1名、総務部職員1名、事業部職員3名)

3. 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員71名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した24名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した47名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(本誌最終頁参照)

4. 組織図



V 推進委員会議の概況

1. 第1回会議

開催月日 令和4年10月1日(土)

開催場所 オンライン開催

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの令和4年度青年国際交流事業関連の契約について
- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付
- ④ その他

2. 第2回会議

開催月日 令和5年2月25日(土)-26日(日)

場 所 内閣府合同庁舎 8号館

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの令和4年度青年国際交流事業関連の契約について
- ② 独自事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付
- ④ その他(令和4年度内閣府青年国際交流事業説明会)

VI 令和4年度事業の概況

1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

コロナ禍の影響で依然として制限があったが、一部対面及びオンラインを活用したセミナーシリーズを実施

A. 青少年国際交流スタディツアーの実施

国際交流活動に関心と意欲のある青少年を各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施する。

例年実施していた「タイ王国・スタディツアー」等については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、今年度の実施は見送り、来年度以降の実施を検討している。

B. 国際交流指導者養成セミナーの実施

- ① テーマ：【オンライン開催】"今こそ Act Locally" 2023年はSDGs 目標達成期間の中間点
～7年間を振り返り気づくこと、これからに向けた取組み：課題解決は地域にあり～

主催：一般財団法人青少年国際交流推進センター

共催：SDGs-SWY

協力：日本青年国際交流機構（IYEO）

日時：令和5年3月4日（土）10：00～12：00

講師：高木超氏：慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任助教、内閣府地域活性化伝道師

和田恵氏：SDGs-SWY 共同代表、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員

参加者：8名

<内容>

前半の和田氏からの講義では、データをもとに世界と日本の SDGs 達成状況や課題が説明され、その中で日本ではジェンダーや環境面での SDGs 達成度が諸外国（特に先進国）と比べて低いという状況が浮き彫りになった。高木氏の講義では、SDGs は目標ではあるが、同時に問いを持つことこそが、課題解決に向けて必要な意識であり、その上で、SDGs それぞれのゴールは単独ではなく相互にリンクしていること（インターリンケージ）や、それによって相乗効果を生み出すように働きかけることが大切であることなどの、実例を用いた説明により具体的な理解が促された。例として、鹿児島県大崎町（ごみの徹底的な分別とごみの減量を達成した大崎モデルとインドネシアへの大崎モデル輸出）や石川県金沢市（SDGs を達成するために互いの強みを活かすマルチステークホルダーの考え方や SDGs に興味のない人こそを取り込む SDGs カフェ）の取組みの共有があり、日本の SDGs に向けた好事例を知ること、これからの各々のかかわり方へのヒントを得ることができた。

パネルディスカッションでは、SDGs に関わり、専門家として活動している 2 人に、国際交流事業がどのような影響を与えたか、また、国際交流事業が持つ可能性についてトークが繰り広げられた。国際交流を通して、他人事ではなく自分事として考える視野を持つことができること、あらゆる人の考えに触れ、またその人脈が 2 人に大きく影響していることなどが実感を通して語られた。国際交流を通じた発見やつながりが SDGs を共に考え、達成に向けたアクションを起こしていくこと（共創）を加速できる等、参加者へ向けてのメッセージが発信された。

国際交流リーダー養成セミナー
“今こそ Act Locally”
2023年はSDGs目標達成の中間点
～7年間を振り返り気づくこと、
これからのに向けた取組み
：課題解決は地域にあり～

高木 超氏
慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科
特任助教
内閣府地域活性化伝道師

和田 恵氏
SDGs-SWY共同代表
慶應義塾大学SFC研究所
上席所員

2023.3.4. [SAT]
10:00-12:00
Zoom(オンライン)開催

参加費
1500円

主催：一般財団法人青少年国際交流推進センター

② イスラームを知るセミナー

様々な価値観を受け入れ、多様性の理解を促進するための一助として、イスラームを知るセミナーを3回実施した。そのうち2回は対面の体験型交流も実施した。

<主催> 一般財団法人青少年国際交流推進センター

<協力> 日本青年国際交流機構 (IYEO)

【第8回】令和4年4月10日(日) 16:00～18:00

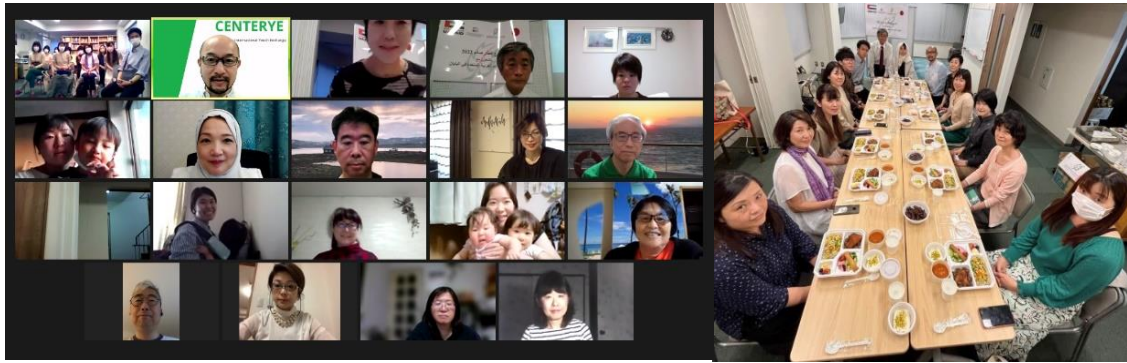
イスラームを知ろう！～断食は“入り口”なだけ。人生をリセットする「ラマダーン」～

【オンライン&現地参加(東京都)】

共催：宗教法人日本ムスリム協会

スピーカー：日本 UAE 文化センター代表、作家、翻訳家、エッセイスト ハムダなおこ氏（第14回「東南アジア青年の船」事業参加青年）、宗教法人日本ムスリム協会会長 遠藤利夫氏

参加者：51名（現地参加10名、オンライン参加41名）



第 8 回「イスラームを知ろう！～断食は“入り口”なだけ。人生をリセットする「ラマダーン」～」の参加者（オンライン参加者（左）、現地参加者とイフタル（日中の断食を終え最初に口にする食事）体験（右））

【第9回】令和4年7月23日（土）15:00～17:00

イスラームを知ろう！～となりのムスリム：地域と生きるマシジド大塚「モスク見学/フードドライブ体験～【現地参加（東京都）】

共催：日本イスラーム文化センター マシジド大塚

スピーカー：日本イスラーム文化センター事務局長 クレイシ・ハールーン氏 参加者：10名



第9回「イスラームを知ろう！～となりのムスリム：地域と生きるマシジド大塚「モスク見学/フードドライブ体験～」の参加者（講義（左）、フードドライブ体験（中央）、集合写真（右））

【第10回】令和4年9月11日（日）15:00～17:00

イスラームを知ろう！～服装からみる中東・湾岸地域の女性～【オンライン】

スピーカー：ニューヨーク大学アブダビ校日本学術振興会海外特別研究員 後藤真実氏（第24回「世界青年の船」事業参加青年）

参加者：20名



第10回「イスラームを知ろう！～服装からみる中東・湾岸地域の女性～」の参加者

C. 出版物刊行

P21 に記載

D. 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者の在日外国青年等や国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として実施している。

【第1回】令和4年10月15日 茨城県立並木中等教育学校

ファシリテーター1名とディスカッション・パートナー8名（スペイン、バングラデシュ、エジプト、スリランカ、インドネシア、ウガンダ、アメリカ、ブラジル）を派遣。5学年（高校2年生、約140名）が八つのグループに分かれて自己紹介し、八つのディスカッション・トピックに沿った各国事情を生徒が外国人ディスカッション・パートナーに質問した後、生徒から日本事情をプレゼンテーションした。その後、ディスカッション・パートナーから生徒へフィードバックを行った。



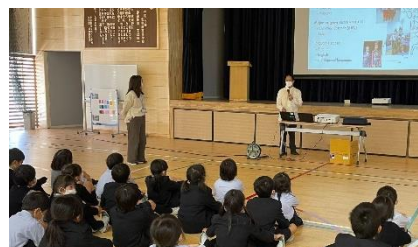
茨城県立並木中等教育学校

【第2回】令和4年11月7日 中野区立江古田小学校

6年生（70名）を対象に外国人講師2名（エジプト、バングラデシュ）を派遣。小グループに分かれて、外国人講師と児童との自己紹介をした後、児童から中野や江古田（地域）の特色、江古田小学校の生活、日本文化等の紹介を行った。その後、外国人講師から児童へフィードバックを行った。

【第3回】令和5年1月20日 東京都立立川国際中等教育学校附属小学校

1年生（70名）を対象に、外国人講師（フィリピン）1名を派遣。外国人講師の国の紹介（位置、世界遺産、食べ物、民族衣装など）の後、外国人講師の国の遊び等を児童と一緒にを行った。



東京都立立川国際中等教育学校附属小学校

【第4回】令和5年3月10日 品川区立清水台小学校

4、5年生（60名）を対象に、外国人講師1名（中国）と日本人講師1名を派遣。外国人講師の国の紹介（位置、世界遺産、食べ物、民族衣装など）をし、外国人講師の国の遊び等を児童と一緒にを行った。日本人講師はオーストラリアの紹介をした。

E. 団体会員支援等

P20に記載

2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

「令和4年度国際社会青年育成事業に関する支援業務」、「令和4年度日本・韓国青年親善交流事業及び日本・中国青年親善交流事業の オンライン交流等に関する運営業務」、「令和4年度『東南アジア青年の船』青年会議運営業務」、「令和4年度「世界青年の船」事業（ハイブリッド）支援業務」を内閣府との契約により実施した。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する「令和4年度青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 国際社会青年育成事業

<沿革>

国際社会青年育成事業は、1959年（昭和34年）及び1993年（平成5年）の当時の皇太子殿下御成婚記念事業を、2019年（平成31/令和元年）のお代替わりを契機に発展させた事業である。

本事業は、2019年（平成31/令和元年）まで、「日本青年海外派遣」及び「外国青年日本招へい」により構成するものであった。しかしながら、2020年（令和2年）及び2021年（令和3年）は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、参加青年の安全を確実に確保することは困難と判断せざるを得なかったことから、従来通りではなく、オンライン上での青年同士の国際交流を実施したものである。令和4年度国際社会青年育成事業は、約3年ぶりにコロナ禍の中で実現した対面交流となり、「外国青年日本招へい」に日本参加青年を加えて実施した。

<目的>

世界共通の社会課題が顕在化する中で、社会課題の解決に貢献する日本参加青年を育成するため、世界的な社会課題をテーマに設定し、当該テーマに関する特徴的な取組を実施している2地域4か国の青年と我が国の当該テーマに関わる分野に1) 従事している青年及び2) 関心を有する青年とマルチ・ケース・スタディを行うとともに、当該国の青年を招へいし、我が国の青年との議論を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、国内各地域の青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による社会貢献活動への寄与を目的としている。

<実施概要>

(1) 参加国・参加人数

日本 12名（ITの活用7名、災害対策5名）

エストニア共和国：8名（団長1名及び参加青年7名）

ドイツ連邦共和国：8名（団長1名及び参加青年7名）

ドミニカ共和国：8名（団長1名及び参加青年7名）

メキシコ合衆国：8名（団長1名及び参加青年7名） 合計 44名

(2) 事業日程

①オンライン事前研修（日本参加青年のみ）：令和4年10月22日（土）、29日（土）（2日間）

②オンライン交流：災害対策 令和4年11月19日（土）、ITの活用令和4年11月20日（日）

③対面交流プログラム

1) 中央プログラム：令和4年12月7日（水）～11日（日）、16日（金）（6日間）

2) 地方プログラム：令和4年12月12日（月）～15日（木）（4日間）

ITの活用：香川県/災害対策：新潟県

④事後研修（日本参加青年のみ）：令和4年12月16日（金）（1日間）

⑤オンライン事業報告会：令和5年2月11日（土）（1日間）

(3) 交流テーマ

①テーマ

ITの活用（欧州地域：エストニア共和国、ドイツ連邦共和国）

災害対策（中南米地域：ドミニカ共和国、メキシコ合衆国）

②共通テーマ

ITの活用、災害対策の観点から考える街づくり

(4) 対面交流プログラム内容

①中央プログラム

テーマ別ディスカッション、共通
テーマディスカッション、施設訪
問、成果発表会、評価会、
文化交流会、自主研修、歓
送会等

②地方プログラム

表敬訪問、地元青年とのディスカッション、施設訪問等



文化交流プログラムにおける全体写真

(5) 報告書等

「内閣府青年国際交流事業報告書 2022/令和4年度国際社会青年育成事業/International Youth Development Exchange Program (INDEX) 2022」の編集、印刷及び発送を行うとともに、動画を編集し提出した。

(2) 日本・中国青年親善交流事業（オンライン交流）

<目的>

本事業は、日本と中国の青年の交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、日本青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年育成活動等の社会貢献活動への寄与を目的としている。令和4年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することになった。



日本参加青年と中国参加青年の集合写真（日中代表ユースフォーラム）

<実施概要>

(a) ディスカッションテーマ及びサブテーマ

「日中国交正常化50周年」

（サブテーマ）青年にやさしい都市づくり/ソフトパワー（文化）/キャリア（就業創業）/環境（気候変動対策）/教育

(b) 参加青年人数

日本参加青年 25名、中国参加青年 25名

(c) 日程

事前研修

1日目：令和4年10月2日（日）

2日目：令和4年10月9日（日） ※両日とも13:00～17:00で実施

中国参加青年とのオンライン交流「日中代表ユースフォーラム」

令和4年10月30日(日) ※日本時間11:00~18:00で実施

事後研修

令和4年11月6日(日) 13:00~17:00

事業報告会

令和5年2月4日(土) 13:00~16:00 ※日本・韓国青年親善交流事業と合同で実施

一般参加申込人数：112名

(d) 報告書

「内閣府青年国際交流事業報告書 2022 令和4年度日本・韓国青年親善交流事業「日韓青年親善交流のつどいオンライン」日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」」の編集(日本語)、印刷及び発送を行った。

(3) 日本・韓国青年親善交流事業(オンライン交流)

<目的>

本事業は、日本と韓国の青年の交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、日本青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年健全育成活動等の社会貢献活動への寄与を目的としている。

令和4年度は、コロナ禍を巡る状況がまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することになった。

<実施概要>

(a) ディスカッションテーマ及びサブテーマ

「日本と韓国両国の未来を担う青年ができること」

(サブテーマ) 高齢化社会／少子化問題／デジタル社会

(b) 参加青年人数

日本参加青年 11名(1名辞退)、韓国参加青年 12名

(c) 日程

事前研修

1日目：令和4年10月15日(土)

2日目：令和4年10月22日(土) ※両日とも13:00~17:00で実施

韓国参加青年とのオンライン交流「日韓青年親善交流のつどいオンライン」

1日目：令和4年11月12日(土)

2日目：令和4年11月13日(日)

3日目：令和4年11月26日(土) ※全日程において、13:00~17:00で実施

事後研修

令和4年12月3日(土) 13:00~17:00

事業報告会

令和5年2月4日(土) 13:00~16:00 ※日本・中国青年親善交流事業と合同で実施

一般参加申込人数：112名

(d) 「報告書内閣府青年国際交流事業報告書 2022 令和4年度日本・韓国青年親善交流事業「日韓青年親善交流のつどいオンライン」日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」の編集（日本語）、印刷及び発送を行うとともに、動画を編集し提出した。



日本参加青年と韓国参加青年の集合写真（日韓青年親善交流のつどいオンライン）

(4) 「東南アジア青年の船」青年会議（オンライン）

<目的>

令和4年度「東南アジア青年の船」青年会議は、日本国と東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）10か国の青年交流を絶え間なく継続させるため、ASEAN10か国及び日本の青年がオンラインを活用した交流活動等を行うことにより、青年相互の友好と理解の促進、青年の国際的視野の拡大、国際協調精神の醸成及び国際協調における実践力の向上を図り、国際化の進展する社会で指導性を発揮することができるリーダーを育成することを目的とする。また、青年が、世界が抱える社会課題を自分のこととして捉え、その課題解決のために自ら行動を起こす力を身につけることを目指す。

<実施概要>

(a) 事業内容

本会議はオンライン方式で実施することとし、これまで実施してきた SSEAYP の特徴をいかしながら、ディスカッション活動を中心として、ピア・ラーニングセッション、交流セッション、地方プログラム等のプログラムを実施した。

ディスカッション活動は、「日本 ASEAN 友好協力 50 周年を迎える新たな協力の時代に青年ができることは」をテーマとし、今後さらなる関係発展が見込まれる我が国と ASEAN との間の共通課題や、将来的により一層協力していくことのできる分野等について、青年として何ができるか、どう行動に移すべきか、9つの分野（1.教育、2.



「東南アジア青年の船」青年会議 11か国からの参加青年

災害と防災、3.起業(NGO/NPO 含む)、4.健康とウェルビーイング(メンタルヘルス含む)、5.情報とメディア、6.日本及び ASEAN の経済、7.貧困と格差、8.環境保護、9.ソフトパワーと青年の民間外交) ごとにディスカッションを行った。この9つのグループは、それぞれの専門家でもあるファシリテーターによって運営された。

(b) 参加青年人数

日本参加青年 27名

ASEAN10か国の参加青年 240名(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム) 合計 267名

(c) 日程

日本参加青年事前研修:

1回目: 令和4年10月23日(日) 14:00~18:00

2回目: 令和4年10月30日(日) 14:00~18:00

「東南アジア青年の船」青年会議:

1日目: 令和4年11月13日(日) (開会式、深作光輝ヘス氏による基調講演、グループ・ディスカッション I)

2日目: 令和4年11月20日(日) (ピア・ラーニングセッション I、交流セッション、グループ・ディスカッション II)

3日目: 令和4年11月27日(日) (ピア・ラーニングセッション II、交流セッション、グループ・ディスカッション III)

4日目: 令和4年12月4日(日) (ピア・ラーニングセッション III、交流セッション、グループ・ディスカッション IV)

5日目: 令和4年12月11日(日) (地方プログラム、交流セッション、グループ・ディスカッション V)

6日目: 令和4年12月18日(日) (成果報告会、閉会式、自己評価)

※全日程において、14:00~18:00(日本時間)で実施

※グループ・ディスカッションのいずれかに、グループによってはゲストスピーカー講義が含まれる。

日本参加青年事後研修: 令和5年1月8日(日) 14:00~18:00

「東南アジア青年の船」青年会議事業報告会: 令和5年2月5日(日) 14:00~18:00

(d) 報告書

「内閣府青年国際交流事業報告書 2022 令和4年度「東南アジア青年の船」青年会議」の編集(日本語・英語)、印刷及び発送を行った。また、会議の様子をダイジェスト版でまとめた動画を編集し内閣府へ提出した。

(5) 「世界青年の船」事業 (ハイブリッド)

<目的>

グローバル化が進展する現代において、国際社会・地域社会を牽引する次世代リーダーが求められている。こうした観点から、「世界青年の船」事業(SWY)は、世界各地から多様なバックグラウンドを持つ青年が集い、ディスカッションやワークショップ、文化交流を通じて異文化対応力、コミュニケーション力、リーダーシップ、マネジメント力の向上を図ることで、これらの能力を発揮して国際化の進展する社会に多大な貢献ができる青年を育成し、併せてグローバルな人的ネットワークを構築することを目的に実施されている。

令和2年に拡大した新型コロナウイルス感染症により、その後2年間は、青年及び事業関係者の安全を十分に確保することが困難であることから、船上における活動を中心とした対面交流を中止し、オンライン方式により事業を実施してきた。今年度はこれまで行ってきた「世界青年の船」事業の特色をいかしつつ、約1か月間にわたるオンライン交流及び約2週間の対面交流によるハイブリッド方式において、ディスカッションやセミナーなどの各種の研修や交流活動を実施した。

<実施概要>

(a) 参加国・参加者数

● 参加国

オーストラリア連邦、バーレーン王国、ブラジル連邦共和国、カナダ、メキシコ合衆国、オマーン国、ペルー共和国、ポーランド共和国、南アフリカ共和国、スウェーデン王国及び日本

● 参加者数

日本：ナショナル・リーダー（NL）1名、サブ・ナショナル・リーダー（SNL）1名、参加青年（PY）51名

日本以外の各国：ナショナル・リーダー（NL）10名（各国1名）、参加青年（PY）80名（各国8名）

(b) 事業日程

【日本参加青年事前研修】

令和4年9月16日（金）～20日（火）

【オンライン交流1（バーレーン、日本、オマーン、ポーランド、南アフリカ、スウェーデン）】

※全日程において、17:00～20:00（日本時間）で実施

1日目：令和4年11月26日（土）（開講式（全体会）、コース・ディスカッション①）

2日目：令和4年12月3日（土）（NL主導のワークショップ（全体会）、コース・ディスカッション②）

3日目：令和4年12月10日（土）（NL主導のワークショップ（全体会）、コース・ディスカッション③）

【オンライン交流2（オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本、メキシコ、ペルー）】

※全日程において、8:00～11:00（日本時間）で実施

1日目：令和4年11月27日（日）（開講式（全体会）、コース・ディスカッション①）

2日目：令和4年12月4日（日）（NL主導のワークショップ（全体会）、コース・ディスカッション②）

3日目：令和4年12月11日（日）（NL主導のワークショップ（全体会）、コース・ディスカッション③）

【仮想空間における交流】 令和4年11月19日（土）～12月28日（水）



オンライン交流での参加者

【対面交流】

令和5年2月7日（火）～20日（月）

【日本参加青年事後研修】

令和5年2月21日（火）～22日（水）

(c) 対面交流プログラム内容

①中央プログラム

- 参加者代表者による秋篠宮佳子内親王殿下御引見
- 参加者代表者による内閣総理大臣表敬訪問
- コース・ディスカッション

SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）を共通テーマとした、8つのテーマ（1. あらゆる人々の活躍の推進、2. ジェンダー平等、女性活躍の推進、3. 健康・長寿の達成、4. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、5. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、6. 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、7. 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、8. 平和と安全・安心社会の実現）に分かれて、ファシリテーターの指導の下、ディスカッションを行った。

●課題別視察①

日本の文化及び社会について自ら体験し理解を深めた。

●課題別視察②

ディスカッション・テーマに沿った関連施設への訪問を通し、日本の事例を学び、テーマに対する知見を深めた。

●事後活動セッション

参加青年が事業終了後に社会活動を行う際に必要な、具体的な知識やスキルを学ぶことを目的とし、企画・実践に向けての取り組み方をファシリテーターから学んだ。

●ピア・ラーニング・セミナー

全参加青年は、ピア・ラーニング・セミナーの各コマにおいて、主催者あるいは参加者となった。ピア・ラーニング・セミナーは、主催者がこれまで勉強してきたこと又は経験してきたこと等について参加青年と共有し議論する活動として実施した。主催者以外の参加青年は、当日参加したいピア・ラーニング・セミナーに自由に参加することができた。

●ナショナル・プレゼンテーション

参加青年がデリゲーションごとに、自国の歴史、文化、伝統芸能そして政治や経済等の社会一般について紹介することで、参加各国に対する理解を深めるとともに、自らの国の事柄について再認識することを目的として実施した。

●自主活動

参加青年の自発的なアイデアにより、自由に企画し実践する活動として実施した。



対面交流での全参加者

●サマリー・フォーラム

事業から得られた成果について、主にコース・ディスカッションの学びとコミットメントを報告した。

②地方プログラム

全国 8 県市のうち、ディスカッション・テーマごとに 1 か所を訪問し、ディスカッション・テーマに沿った関連施設の見学や交流を通じて見識を深め、ディスカッションの深化に繋げた。

(d) 報告書等

「内閣府青年国際交流事業報告書 2022 令和 4 年度「世界青年の船」(ハイブリッド)」(日本語・英語)の編集、印刷及び発送を行った。

(7) 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

(a) 青少年国際交流を通して国際社会や地域社会への貢献を考えるつどい(ブロックイベント)の開催

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、令和 4 年度は次のとおり開催した。

ブロック	開催県	内容	日付
北海道・東北ブロック	北海道	ハイブリッド	11 月 5-6 日
関東ブロック	栃木県	ハイブリッド	11 月 26 日
北信越ブロック	富山県	ハイブリッド	10 月 2 日
東海ブロック	愛知県	ハイブリッド	令和 5 年 3 月 12 日
近畿ブロック	奈良県	オンライン	令和 5 年 2 月 19 日
中国ブロック	岡山県	ハイブリッド	9 月 4 日
四国ブロック	愛媛県	オンライン	8 月 20 日
九州ブロック(全国大会)	鹿児島県	オンライン	12 月 3 日

(b) 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青年等の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項目	内容	日付
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、鹿児島県(オンライン)で開催し、全国から 103 名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第 38 回全国大会と当センターの主催する第 29 回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(九州ブロックイベントと同時開催)	12 月 3 日

(c) 青年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行い、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもとオンライン及び対面で行った。

項目	内容	日付
青年国際交流事業事後活動推進 全国代表者会議	オンライン	10月1日
	対面	令和5年2月25-26日

(d) 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を令和5年1月24日～3月17日に6回実施した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項目	内容	日付
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年1月24日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年2月1日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年2月7日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年3月1日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年3月8日
内閣府青年国際交流事業説明会	オンライン	令和5年3月17日

(e) メールマガジンによる情報発信に係る原稿作成、青年国際交流事業事後活動年次概要・資料集及び募集広報用冊子の作成・発送

	内容
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを14本作成および校正した。
青年国際交流事業 事後活動年次概要・資料集	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「令和3年度青年国際交流事業事後活動年次概要・資料集」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。
内閣府青年国際交流事業 事後活動ニュース	内閣府青年国際交流事業の事後活動に関する原稿の作成及び印刷し、関係箇所に発送した。

(f) 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果とし、対象は平成29年度及び令和3年度とした。

(8) その他

①「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議

令和4年度「東南アジア青年の船」事業に係る関係各国連絡会議を令和4年6月1日（水）に、令和5年度「東南アジア青年の船」事業に係る4か国連絡会議を令和5年2月22日（水）に、それぞれオンラインにて開催した。本会議にて、内閣府及び関係各国の政府代表者間にて、令和4年度及び令和5年度の事業の実施内容が検討された。当センターは会議計画の作成、資料作成、オンライン設備の準備、通訳者の手配等の運営支援を行い、議事録を作成し提出した。

② 内閣府青年国際交流事業参加青年の選考における支援業務

令和4年度については、これまでの対面事業の特色をいかしながら、「世界青年の船」事業、「国際社会青年育成事業」の2つの国際交流事業をハイブリッド形式で、「東南アジア青年の船」事業、「日本・韓国青年親善交流事業」、「日本・中国青年親善交流事業」の3つの国際交流事業をオンライン形式により実施された。その参加青年を募集・選考は、3密に至る対面式の募集広報活動や選考が困難であることから、ウェブ会議システム等を利用して実施され、当センターは、参加青年の募集・広報に係る支援、参加青年選考に係る機材の手配、参加青年選考に係る面接官の手配を行った。

③ 日本青年国際交流機構情報発信及び内閣府メールマガジン配信拡大のための会員情報の把握のための支援業務

内閣府政策統括官（政策調整担当）付 国際企画担当から青年国際交流事業に関する情報発信を行うため、会員に対しメールマガジンへの登録及び事後活動の基盤となるネットワークへの参画を促すことで、同事業において構築したネットワークをいかした活発な事後活動を継続するため、電子メールアドレス等の電磁的方法による連絡先が不明な者に対してハガキを送付し、会員情報の把握を行った。

④ DeepL Pro 有料 I D の契約

外国語（英語を含む十数か国語を使用）を用いてメール・文書の手交するに当たり業務の参考にするための翻訳アプリケーションの有料版契約の代行を行った。

B. 他団体の国際交流事業等への協力

- ① 公益財団法人 統計情報研究開発センター主催のアフリカ諸国統計職員招聘事業(金丸三郎記念国際交流事業)が令和5年3月6日～18日（研修期間3月7日～17日）に実施されるあたり、アフリカからの5名の招へい者の都内及び地方プログラムのスタッフ等の同行を行った。
- ② 日本財団が主催する「就労支援フォーラム NIPPON2022」の講師手配をする事務局をセンター内に設置をし、運営の支援を行った。

3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

A. 第29回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第38回全国大会鹿児島大会（Glocal Youth Leaders Summit）とともに、オンラインにおいて参加者103名を得て開催した。（九州ブロック大会と同時開催）（令和4年12月3日）

【内容】

1. 基調講演（13:25～14:00）

「ワクワクすることだけ、やればいい！」をテーマに株式会社ウイズグループ代表取締役 奥田浩美氏による基調講演を行った。

2. パネルディスカッション (14:10～14:55)

「私が踏み出した一歩と、これから描く未来」様々な分野で活躍している方々に、初めてのことをやってみたときのきっかけや気持ち、多くの失敗を経て今の自分の仕事と巡り合った軌跡から考える仕事の本質と自分の価値観、これからの未来のしごとやワクワクについて話を聞いた。

3. スーパーパワー・ワークショップ(15:30～16:10)

「自分の“ワクワク”と強みを知ろう」自分ならではの「スーパーパワー」と「大切なもの」を認識するワークショップ。発想した内容と「自分らしさ」と結びつける。

B. 団体会員のブロックイベント(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロックイベント(青少年国際交流を考える集い 第2部)を日本青年国際交流機構と共催した。(令和4年8月～令和5年3月)
(P.18を参照)

4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

A. 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした情報誌である「MACROCOSM」を年1回(A4版)刊行した。131号は100部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

B. 年報の刊行

令和3年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「令和3年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」をPDF版にて作成した。

C. ホームページの更新・ソーシャルメディアの活用

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。合わせて、Facebook、Instagram等のSNSを活用し、事業の広報、参加者募集の呼びかけなどを行った。

D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの配布

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを広く配布した。

5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

A. 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

B. 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

A. 活動奨励金等の交付

都道府県団体委員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、令和4年度は、24 道府県の団体委員に対し 63 件 104 万円の活動奨励金を交付した。また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づく補助金の交付は今年度は該当者なしだった。

B. コンサルティング事業等

●令和4年8月30日（月）～9月17日（金）、「e-ASEAN ユース・ボランティア・プログラム 2021」がオンラインで開催され、「ASEAN における今後の教育システムの強化」をテーマに青年が地域社会とともにどのように役割を果たしていくべきか議論された。内閣府を通じて、ASEAN 事務局より日本代表者の推薦依頼があり、日本青年国際交流機構（IYEO）から1名を推薦した。2018 年度「世界青年の船」事業既参加青年の長瀬智寛さんが代表として参加した。

●ドイツの青少年国際交流団体である IJAB が、令和4年5月30日（月）～6月1日（水）に International Youth Policy Dialogue（国際青年施策に関する対話会議）をドイツで開催し、日本を代表して当センターが招待を受け、事務局長が5月31日（火）にオンラインで部分的に出席した。

本事業報告について、補足すべき重要な事項はないので、

附属明細書は作成していません。

(以上 24 名)